

地方公共団体における人権教育事業の実施状況に関する調査研究
事例調査票

様式2

(財)人権教育啓発推進センター

実施自治体・担当課（連絡先）	向島町教育委員会 生涯学習課（合併により、H17.3.28より 尾道市） 現連絡先 尾道市教育委員会 生涯学習課 電話：0848-25-7362
----------------	--

1. 概要

事業名	向島町人権学習プログラム推進事業
主催（共催）	主催：向島町人権学習プログラム推進協議会、向島町教育委員会
実施年月日・実績等 *回数・参加人数・作成部数等	実施期間：平成16年6月～平成17年3月 計14回（※詳細については、別添「報告書」参照） （内訳：高齢者大学での学習会 6回、総合研修会1回、会議等7回） 研修会参加人数：のべ346名 事業報告書作成部数：500部
開催場所	中央公民館等の町内公共施設
対象	一般成人、高齢者、社会教育指導者
人権課題	人権全般、高齢者

2. 事業内容

(1)事業の目的 「広島県人権教育・啓発指針」及び「広島県人権教育推進プラン」に基づき、地域で生活する人々が身近な社会生活を通じて相互の人権を尊重し、共存していくという人権尊重の理念が日常生活の中で根付くよう学習意欲を高める学習プログラムの充実を図る。 ① 向島町の6地域の高齢者を中心とするサークルを立上げ、高齢者の視点からアプローチできる学習プログラムの開発を行う。 ② 全世帯数の20%強の方が活動している公民館活動の場や組織を活かし、参加体験型学習を取り入れたプログラムの開発を行う。

(2)事業概要

- ①協議会の設置、委員に対する概論の研修
- ②指導者研修及びプログラム作成
 - ・参加体験型学習の理論と実践、実習
 - ・各地域における課題の抽出と、課題解決に向けた学習プログラムの作成
- ③学習プログラムの実施
 - ・各地域(6会場)で、作成したプログラムを実施
- ⑤実践発表
 - ・公民館祭り等の学習機会を活用し、実践発表を行う。(総合研修会)
- ⑥検証、研修報告書の作成、配布

(2)-1 連携状況

(2)-2 特色・工夫した点(広報の方法も含む)

参加者が能動的に学習できるよう手遊び、ゲーム、紙芝居、折紙などを取り入れたことにより、楽しみながら知識や人権感覚を養う参加型学習ができた。

(3)参加者の反応・事業の反響等

学習会終了後のアンケート(回収率100%)によると、「あなたはよく笑いますか?」では、「よく笑う」と「まあまあ笑う」で95%をしめた。女性、男性及び年齢による差別を受けたことがあるかの問いでは、「あまりない」が85%であった。全体に前向きで肯定的な意見が多く、悲観的で否定的な意見は殆ど見られなかった。「これからやってみたい事や夢がありますか?」の問いでは、今後も公民館活動等を続けていきたいとの意見が数件あった。

学習会では積極的な意見や感想が多く、アンケートでは否定的な意見はほとんど無く、全体的に好評であった。これまで向島町では、公民館教室受講生に対し、開講式・閉講式において人権学習の機会を設けており、こうした取組みの積み重ねによって参加者の人権に対する一定の理解が得られているように思える。また、生活の場で極端な性による蔑視や、年齢による差別を受けるといような状況はないようである。

また、総合研修会での「自分の老い方に責任をもつ生き方」についての講演では、「自分がこれから先どのように老いて、人生を終えるかについて考えるよい機会になった。」との感想が聞かれた。高齢者が生きがいを感じて生きることについて考える機会を設けることが、高齢者に自らの生を大切にする、つまり自己的人権を尊重する意識を育むうえで効果的であることが分かった。

(3)-1 反省点・今後の課題

向島町では、高齢者6大学及び公民館教室の受講生に対して、積極的に人権学習の機会を提供している。これは、世帯数比で23%もの住民が公民館教室の受講生であり、公民館を中心とした人権学習が、人権教育にとって重要な場であると認識しているからである。公民館活動を行っているのは主に高齢者であるが、今回のプログラムを通して高齢者にとって生きがいを感じて取り組む活動の存在が重要であることが分かった。人が集い・活動することで人が孤立することを防ぎ、共に活動することが互いにやりがいい、生きがいを感ずることにつながるのである。

今後も受講生の意見を尊重し、学習内容を創意工夫し、参加して良かったと思えるような学習会を実施し、あらゆる差別の解消とともに、生の価値を高めるためのより効果的な教育活動を推進しなければならない。